

# みなみあいづ 議会だより

平成23年7月27日発行

第21号



## 6月定例会

議会報告会	みなさんの声を聞かせてください	2
議案審議	補正予算全会一致で可決	4
一般質問	11議員が町政を問う	5
臨時議会	風評被害対策に伴う予算を可決	16
議会活動報告	南会津地方議員大会で提案	17

変わらない夏（暁の星カトリック幼稚園）

ホームページ <http://town.minamiaizu.org/gikai/>

# を聞かせてください

## 議会報告会を各種団体・サークルの会合でも開催

### 開催対象を拡大しました

議会報告会は議会で審議・決定したことを住民のみなさんにお知らせし、意見や要望といった生の声を議会活動に生かすため、平成20年1月から開催しています。

これまで、開催希望のあった行政区39地区を対象に実施し、参加者総数は約600人になります。本年度から、さらにみなさんの貴重な意見や要望をいただくため、行政区単位の開催だけでなく団体・サークル単位でもご希望により開催します。

### なぜ、議会報告会を開催するの？

#### 町民に開かれた議会をめざして

議会は町の意思を決定する機関です。その役割は町の決まり（条例）やお金の使いみち（予算）を最終的に決定したり、町の仕事（行財政の運営）が適正・公平に行なわれているかを監視しています。

議会は住民の代表者である議員で構成されています。常に住民の立場に立って物事を判断し、問題を解決しなければなりません。住民のみなさんへ町の現状や問題点などの情報をお伝えし、意見交換をすることで住民の考えにふれることができ、問題を解決するための新たな提言につなげるため、情報を共有する必要があります。

#### 正確な情報を早期に発信

議会の情報（審議結果・活動）は議会報告会を開催するまで、主に議会だよりを通じた情報の発信でした。議会だよりはページ数や発行時期に制限があり、議会を正しく理解いただくことに限界がありました。議会報告会を行なうことで正確な情報をいち早く発信することができます。

#### 議会をもっと身近なものに

議員一人ひとりの顔が見える機会を設けることにより、議会と住民の距離を縮め、意見や要望を届けやすい環境をつくれます。



# みなさんの“声”



## 議会報告会の目的

住民と議会の距離を縮め、相互の情報を共有し、政策提言に生かす。

## 声を聞かせてください

議会は議場だけで終わるものではありません。議会は住民のみなさんとともに話し合い、町の総合振興計画に掲げる「互いを思いやり、人と自然がやさしさに包まれた、安心と信頼のまち」の実現のため、確かな視点で政策提言をしなければなりません。

ぜひ、議会報告会に参加いただき、みなさんの“声”を聞かせてください。

### 議会報告会

開催時期：1月、4月、7月、10月の年4回（定例会を開催した月の翌月）

開催地：行政区・各種団体・サークル単位で開催を希望するところ。

内容：定例会で決定したことや議会の活動を報告、意見交換を行ないます。

申込方法：団体等の代表者を通して、議員または議会事務局へ連絡してください。

申込時期：定例会開催時に発行する議会だより臨時号（新聞折込チラシ）にて案内します。

平成23年第2回定例会は、6月17日から24日までの8日間の会期で開催しました。町からは条例改正の議案4件、補正予算2件、人事案件1件、その他の議案や報告など7件、文教厚生委員会からは意見書提出の議案1件が提出され、審議の結果すべて可決・同意しました。

「まちの駅」指定管理者決まる

まちの駅「南会津ふるさと物産館」の指定管理者を、会津みなみ農業協同組合とする議案が提出され、審議の結果、全会一致で可決しました。

新規雇用は

山内政議員

施設の指定管理者は会津みなみ農業協同組合ですが、新規雇用者ほどの程度見込めますか。

商工観光課長

指定管理者選定委員会で同団体にヒアリングした結果、新規雇用者の人数は5人程度を見込んでいます。

6月補正予算全会一致で可決

町から一般会計予算5、894万円の増額と国民健康保険特別会計予算836万円の減額に伴う補正予算が提出され、審議の結果、全会一致で可決しました。

国保課税限度額の引き上げ理由は

補正次議員

国保税の課税限度額が毎年のように引き上げられていますが、税率の改定をせずに課税限度額だけを引き上げる理由は。

税務課長

地方税法の改正により、国保税の課税限度額が引き上げられたことや、医療費が増加していることから国保税負担の増加が避けられません。課税限度額に達している高所得者に負担を求め、負担感の強い中間層所得者の軽

監査委員選出

賛成 15人 / 1人 反対で同意

町から監査委員（町議会議員選出）の選任に対する同意案件が提出され、審議の結果、補正次議員が就任しました。

「地方自治の後退や町民の信頼を汚すことのないよう、監査業務に努めます」と、就任のあいさつをしました。

参考 課税限度額の引き上げ状況

	変更後	変更前
医療保険分	51万円	50万円
後期高齢者支援金分	14万円	13万円
介護保険分	12万円	10万円

減を促進する措置として、税率を据え置き、課税限度額を引き上げました。

議案の採決結果

(表決が分かれた議案を掲載)

議案名	採決結果	大桃英樹	長谷川耕一	湯田良一	室井嘉吉	室井実	湯田哲	渡部優	楠正次	高野精一	山内政	渡部忠雄	湯田秀春	星登志一	阿久津梅夫	五十嵐司	大竹幸一	菅家幸弘
監査委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	×	○	○	○

採決結果の見方：可=可決 否=否決 同=同意

表決の見方：○=賛成 ×=反対 欠=欠席 除=利害関係があり審議に入れない 棄=棄権 ※議長は採決に参加しません。





# 学校施設の耐震化の進捗よく状況は

町長 平成27年度までに耐震化を完了予定

**問** 町内学校の耐震化はどうなっているか。東日本大震災後の耐震調査は。

また、大震災後に点検調査した結果、今回の大震災が直接的な原因で耐震性能が低下した建物はありません。

町内の公共建築物に大きな被害はありません。昭和56年5月以前に建設された保育所・総合支所および避難施設等の公共施設も小中学校に続き、計画的に耐震診断を行ない、耐震化を進めます。

**町長**

町内の公共建築物に大きな被害はありません。昭和56年5月以前に建設された保育所・総合支所および避難施設等の公共施設も小中学校に続き、計画的に耐震診断を行ない、耐震化を進めます。

**町長**

小中学校のうち構造耐震指標でIS値が0・7未満と診断され、補強工事が必要な学校施設は、平成22年度から耐震化を行なっています。

**問**

学校以外の公共施設は、耐震診断を行ない、耐震化を進めます。

また、大震災後に点検調査した結果、今回の大震災が直接的な原因で耐震性能が低下した建物はありません。

緊急雇用創出基金事業が随時避難所を巡回し、情報収集や物資の提供をしています。

平成27年度までにはすべての学校施設の耐震化が完了する計画です。

## 町政を問う 一般質問

平成27年度までにはすべての学校施設の耐震化が完了する計画です。

**用語**

IS値

建物の耐震性能を表す指標で、値が大きいほど耐震性が高い。学校の建物は0・7以上の値が必要とされています。

### 学校施設の耐震化実施計画

学校名	実施時期
田島小	H22～H24
田島第二小	H23
檜沢小	新耐震基準値適応
針生小	統合関係により保留
荒海小	H22・H24
館岩小	新耐震基準値適応
伊南小	保留
南郷第一小	H22・H27
南郷第二小	統合関係により保留
田島中	H23～H26
檜沢中	H26
荒海中	H24～H25
館岩中	新耐震基準値適応
伊南中	新耐震基準値適応
南郷中	H23・H25

## 災害避難者対策は

町長＝避難者の要望に応える

**問**

現在の避難者の状況は。

**町長**

下表のとおりです。

**問**

避難者への対応は。

**町長**

緊急雇用創出基金事業

で雇用した通信連絡員が随時避難所を巡回し、情報収集や物資の提供をしています。

**問**

本町に永住を希望する避難者は。

**町長**

永住を希望する避難者は現在いません。

要望があれば不動産業者のあっせんや、無料職業相談所で就労支援をします。

### 避難者の状況 (6月13日現在)

		場所	避難世帯数	避難者数
避難所	1次避難所 (町指定)	田島地域 1カ所	2世帯	8名
		田島地域 12カ所	60世帯	168名
	2次避難所 (県指定)	館岩地域 21カ所	94世帯	246名
		伊南地域 1カ所	8世帯	23名
		南郷地域 1カ所	13世帯	40名
縁故避難等		知人宅・民間アパート	80世帯	180名



# 雇用対策は

町長＝関係機関と連携強化

## 問

新規学卒者の雇用対策は。

## 町長

県は高等学校就職促進支援員を県立田島高等学校に配置し、積極的な企業訪問や求人依頼、就職活動の支援・指導を行なっています。

東日本大震災後、さらに雇用環境が厳しくなっています。今後、関係機関との連携を強化し、雇用の確保に努めます。

## 問

農林業を基盤とした新たな雇用対策に取り組む考えは。

## 町長

本町では、産地生産力強化総合支援事業をはじめ、重点作物栽培等の充実強化をしています。また、農商工連携へ向けた基礎づくりを

行ない、6次化に取り組んでいます。

林業では、路網整備や間伐材の搬出運搬に対し積極的な支援をしています。また、木材チップの生産体制の確立へ向け、木材流通ストックヤードの拡充に努めます。

# 高齢者の介護対策は

町長＝必要な支援を把握

## 問

介護か入院かのはざまにおかれている高齢者対策は。

## 町長

高齢者の相談・支援業務等は社会福祉協議会へ委託し、地域包括支援センターが中心として進めています。どんな

## 問

核廃絶都市宣言を含めた広告塔の設置は。

## 町長

本町は「非核平和の町宣言」を行なっています。平和市長会議や日本非核宣言自治体協議会にも加盟しています。今後、町として総合的に検討します。

## 問

介護が必要な支援を把握し、地域における適正なサービス利用を検討し支援していきます。

## 問

介護施設の入態勢の状況は。

## 町長

65歳以上の方は6,369名、高齢化率は34.5%で今後も増加の傾向です。現在、特別養護老人ホーム3カ所、150名の受入れが可能、200名の方が待機しています。



レクリエーションを楽しむ入所者（田島ホーム）



## 町政を問う 一般質問

# 本町の介護への取り組みは

町長⇨介護認定者の減少をめざす

**問** 町長の介護制度に対する基本的な考えは。

**町長** 本町は、高齢者の機能低下予防のため、介護予防事業を推進し、介護認定後も利用者が安心して暮らせるよう介護サービスの提供に努めています。

今後、介護認定者の減少をめざし、介護予防事業の強化に努めます。

**問** 介護にならないよう独居高齢者や高齢者が交流できるグループホーム的な施設が必要と思うが。

**町長** 現在、田島地域では空き店舗を利用した事業を実施しています。今後さらに、高齢者の方々が楽しい時間を過ごすための交流の場の提供拡大が必要と考えています。

**町長** 現在、田島地域では空

## 町のエネルギー政策をどう考える

町長⇨本町にふさわしいエネルギー政策を

**問** 今後のエネルギー政策は。

見ながら、本町にふさわしいエネルギー政策をめざします。

**町長** 福島第1原発の事故以来、自然エネルギー発電への注目が高まっています。

今後、国・県等の具体的な施策の方向性を

その他の質問  
・木工の町づくりについて

## 全町的防災訓練の実施を

町長=自主防災組織の結成による避難訓練



ボランティア支援による炊き出し

**問** 東日本大震災の教訓を生かして、全町的な防災訓練を実施すべきでは。

**町長** 防災活動の実施にあたっては、「自らの命は自ら守る」「自らの地域は自ら守る」という考え方にたつて、各地区に自主防災組織の結成を働きかけるとともに、避難訓練を行ない、全町的な防災訓練につなげます。

大規模な災害発生時には、社会福祉協議会職員が災害ボランティアセンターを運営し、町災害対策本部や日本赤十字社福島県支部等との綿密な連携をとり、多様なボランティア活動が適切に行なわれるよう、体制を整備していきます。

**問** 町ボランティアセンターを設置すべきでは。

**町長** 大規模な災害発生時には、社会福祉協議会職員が災害ボランティアセンターを運営し、町災害対策本部や日本赤十字社福島県支部等との綿密な連携をとり、多様なボランティア活動が適切に行なわれるよう、体制を整備していきます。



### 生活環境改善事業のさらなる継続を

町長＝一般財源の負担が大きく現状では困難

### 震災時の町民の避難対策は

町長＝住民の意向確認・慎重かつ速やかな対応

**問**

3月11日の東日本大震災に伴う原発の爆発により、本町の町民も避難しなければならぬ事態も想定されます。その避難対策は。

**町長**

本町は福島第1原発か

**問**

平成21年度から23年度までの被保険者一人当たりの国保税額は。

**町長**

左表のとおりです。

### 国保税の引き下げを

町長＝引き下げる状況にない

**問**

平成21年度の町税に対する住民一人当たりの負担は、国保税が54%も占めており、滞納額は約1億7,000万円と突出しています。この滞納を減らすためにもさらに減税すべきと思うが。

**町長**

本来、財源不足分は国

保税を引き上げて対応することが基本です。数年来の景気の低迷、雇用情勢の悪化等を考慮し、平成21年度から税率を据え置き、不足分は基金から拠出しています。このような国保事業の運営をみると税率を引き下げる状況にはないと考えます。

**町長**

この事業は国の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を財源とした事業であり、地域経済への波及効果もありました。しかし、一方

**問**

昨年度実施した住宅改修への補助事業は、仮に補助率を下げてでも長く継続する必要があると思うが。

では想定を上回る事業の申請件数のため、多額の一般財源の負担を要する結果となりました。今後の財政状況を考えると事業の継続は困難です。

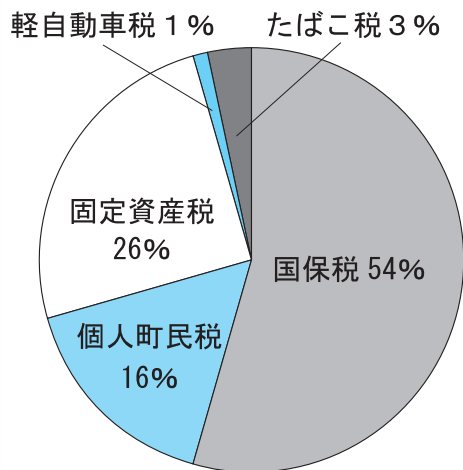
その他の質問

・受領委任払いを多くの施策へ導入を

被保険者一人あたりの国保税額

	H21	H22	H23
医療分	52,512円	48,198円	50,067円
後期高齢者支援分	19,909円	18,584円	19,293円
介護分	20,221円	18,609円	19,360円
国保税計	92,642円	85,391円	88,720円

町税に対する住民一人当たりの負担状況 (平成21年度末)





## 町政を問う 一般質問



# 農産物の販路拡大は 町長＝重点振興作物の支援強化

**問** 町は特産物として何を重点的に生産し、どのように販売していくのか。

さらに、どこにターゲットを絞り、販路を拡大する方針か。

**町長**

本町には重点振興作物として指定した、アスパラガス・南郷トマト・花きといった、市場から高い評価を得ている作物がすでにあることから、これらの作物に対する支援を充実する

ことで、さらに生産力を強化します。

水稲は、米価の下落や減反等の影響による稲作離れの加速、遊休農地の増加を食い止めるために「ごはんて農家元氣プロジェクト策定委員会」を発足させ、農家が安心して米づくりを続けられるよう、現在検討を進めています。

これらの農産物は、市場への出荷や町内の観光施設、7月オープン予定の「まちの駅」でも販売に努め、地産地消を推進します。

さらに、農家の所得向上のためには、町外にも安定的な供給先が必要です。

ふるさと南会津会や友好都市の台東区、さいたま市など、交流事業を行なっている市区等を中心にトップセールスを行ない、販路を拡大していきます。



みずみずしいアスパラガス

## 丸山公園西側町有地の管理は

町長＝今後適切な管理を進める

**問** 西町、丸山公園西側の町有地の管理方針は。

**町長**

この町有地は丸山公園

利用者の駐車場として整備しましたが、一部の私的な利用が見受けられることから、今後、適切な管理を検討します。



駐車スペースが広い丸山公園駐車場



# 災害時の停電対策は

## 町長＝バックアップ電源の確保

**問** 計画停電実施に伴う問題とその対応は。

**町長** 被災地である福島県は計画対象外です。万一、計画停電が実施された場合、すべての施設が停電となり、行政機能の低下はもちろんです。大きな支障が予想されるので、今後バックアップ電源の確保や時間休業など多岐にわたる対応を総合的に検討します。

**問** 町防炎行政無線の停電時の対応は。

**町長** 防災行政無線は、停電時にそれぞれバッテリー、電池に切り替わり、使用することが可能です。

**問** びわのかけ保育所の太陽光発電を、厨房施設だけでなく、保育所全体の電力に活用することは。

**町長** びわのかけ保育所は、電力使用量の多い厨房機器の一部の電力を補い、電気料金の軽減を目的に計画しました。4月、5月の太陽光発電の状況を検証した結果、電力使用量が三分の一以下となっており、余剰電力が発生しています。その電力活用のため、契約の変更等を検討します。

**問** 保育所が休みの日は、太陽光発電で発電された電気は何に使われている

**町長** びわのかけ保育所は、太陽光発電で発電された電気は主に、厨房機器の一部の電力を補い、電気料金の軽減を目的に計画しました。

# びわのかけ保育所の電力供給は

## 町長＝計画変更による活用

**町長** 現在のシステムでは余剰電力を使用できないため、使用されていません。

**問** 自然エネルギー発電の調査に基づき、これまで実施した例は。

**町長** 実施例は、びわのかけ保育所への太陽光発電システム設置、環境共生住宅への試験パネル設置が挙げられます。平成21年には小規模水力発電の事業化調査を実施しましたが、事業化の一定の可能性は確認できたものの、現時点では実施には至っていません。

**町長** 環境共生住宅（滝原地区）に設置された太陽光発電

# 楽器更新を

## 教育長＝整備に努める

**問** 学校の老朽化した楽器を更新し、子どもたちの教育環境の整備を。

**教育長** 音楽教育は、感性を豊かにし、情操教育の充実にとって重要であること認識しています。各学校の老朽化等の状況を調査し、関係者と十分協議し整備に努めます。



環境共生住宅（滝原地区）に設置された太陽光発電

その他の質問  
・風評被害の対策を



## 町政を問う 一般質問

### みなみやま観光(株)社員給与引き下げは

町長 厳しい経営に耐えられる給与体系の構築

#### 問

社員給与の引き下げがあったと聞くが、実状は。また、人事考課をする」と通告したが、人事考課の実施要綱は。

くるため、人事考課を及ぶ取締役等)を実施し、16評価項目による職種別評価を行ない、第二次考課(課長クラス)第三次考課(部長クラス)第三次考課(部長クラス) 厳しい経営状況に耐える給与体系を築いていく考えです。

#### 町長

大震災でシーズン途中でのスキー場の営業中止、風評による宿泊のキャンセルで3、543万円の損失があり、現給与体系では経営が立ち行かないと判断しました。公平公正な評価による新たな給与体系をつ



観光地を案内する社員

その他の質問  
・震災用仮設住宅の活用は

## 入札制度の改善は

町長＝総合評価方式を研究

#### 問

今後も大きなハード事業の予定があり、ポイント制の入札や検討委員会をつくりプロポーザル方式を導入すべきと思うが。

#### 町長

入札制度の改善は、公平性・透明性を保ち、地域の経済的波及効果を常に考慮しながら進めなければなりません。

な評価基準の設定が難しいことから導入していません。

今後、先進団体の実態等を調査し、研究を進めます。

プロポーザル方式は、大規模で高度な技術力が求められる建築工事の設計等で採用してきました。公共施設は住民共有の資産として質の高さが求められ、設計内容の最も優れた者を選定するプロポーザル方式の導入が進んできました。

県内でも、入札価格のみの比較ではなく、企業の技術力や社会貢献度等を評価して、落札者を決定する「総合評価方式」を採用している市町村もあります。本町では、客観的に

#### 用語

プロポーザル方式  
業務委託や建築物の設計を選定する際に、複数の者から企画を提案してもらい、その中から優れた提案をした者を選定・契約する方法



# 不妊治療に対する助成制度の現状は

## 町長＝周知と活用に努める

**問** 県の助成対象条件は。

**町長** 戸籍上も夫婦で、両者

または一方が福島県に住所を有し、夫婦合算で年間所得が730万円未満であること。

県が指定する医療機関で不妊治療を受診した方とされています。

**問** 助成対象となる治療は。

**町長** 保険診療の対象とならない体外受精および顕微授精に限定されています。

**問** 県の助成制度が開始した平成16年度から平成22年度までの本町における申請者数および申請件数は。

**町長** 申請者数は24名、申請件数は30件、不承認になった方はいません。

**問** 現在、県内で独自の助成制度を実施している市町村数は。

**町長** 平成21年度から田村市と桜枝岐村、平成22年度から白河市と古殿町、平成23年度から西郷村の5市町村です。

**問** 不妊治療に経済的支援が必ずあると思うが。

**町長** 当面は、県の特定不妊治療費助成事業の周知および、この制度を利用できるよう努めます。

# 原発事故の行政責任は

## 町長＝住民の生命と暮らしを守る

**問** 原発事故の収束の見込みが担保できず、被災者の救済も進まぬ現状への町長の所信は。

**町長** まずは、原子炉の安定停止が絶対です。政府の工程表は、対応が遅く迅速性に欠け、情報公開の透明性にも疑問がもたれ、説明責任が果たされていません。行政の最大責任は、住民の生命と暮らしを守ることにあり、改めて決意したところです。

**町長** 事業の採算性を十分に考慮し、国・県の政策や動向などを見極めながら、町の実情にあつた新エネルギーの導入を考えています。

**問** 小水力発電や木質バイオマス発電、雪氷冷熱などによる冷房利用など、新たなエネルギー政策を積極的に展開する考えは。



雪氷冷熱を利用した雪室（館岩地域）

# 東日本大震災の対応および今後の対策は

町長 正確な情報発信と防災計画の検証をしていく

**問** 原子力政策の町長の見解は。

**町長** 復興支援を提言する有識者会議の検討委員会では、脱原発の姿勢を鮮明に打ち出しています。原子炉の制御など長く困難な課題がある中で関係機関と協力し知恵を出し合って乗り越えていきます。

**問** 防災計画の検証は。

**町長** 地域防災計画は基本的には本町が被災したことを想定しており、今回の震災では他地域の被災者支援が主であり、震災の事態収束後、計画の見直しを検証します。

**問** 危機管理の災害時の情報伝達は。

**町長** 保育園、小中学校などの子ども健康管理は。

**町長** 子どもたちの健康リスクを排除するのが大人の責任ですが、過度な制限は子どもたちの精神面にも悪影響をおよぼすため、現時点では本町の放射能空間線量が低いことから安心であると判断しています。

**町長** 子どもたちの健康リスクを排除するのが大人の責任ですが、過度な制限は子どもたちの精神面にも悪影響をおよぼすため、現時点では本町の放射能空間線量が低いことから安心であると判断しています。

**問** 放射線量を町独自で調査する考えは。

**町長** 国や県がモニタリングを実施しており、今後、計測数を拡大する予定はです。

現時点では、町が独自に調査、研究は考えていませんが、住民が抱える放射線量の不安を解消していきます。

## 町政を問う 一般質問

大桃英樹 議員



大空の下で元気に遊ぶ子どもたち（びわのかげ保育所）



# 福島原発事故と風評被害の補償は

## 町長＝賠償紛争審査会指針に基づく

**問** 災害に対し、安全な本町への企業誘致の推進は。

**町長** 本町が立地的に安全であることが証明されたことから、県と連携して企業誘致活動を推進しています。町、商工会、南会津地方振興局、金融機関を中心とした南会津町企業等誘致対策委員会が発足し、受入体制の整備等を検討、協議し、南会津町雇用対策協議会も含めて対策を講じていきます。

**問** 風評被害に対する補償と、消費税、医療費免除のトップセールスは。

**町長** 風評被害の損害賠償は

原子力損害の賠償に関する法律、原子力損害賠償紛争審査会指針に基づき賠償手続きを行なうこととなっています。

現在、トップセールスは考えていませんが、風評被害の実態を訴えていきます。

**問** LED照明器具を全戸に配布し、自治体として節電の手法を示しては。

**町長** 各家庭の照明器具の形状の相違や設置費用も多額となるため、全戸への配布は考えていませんが、公共施設の新築、改築で先導的に設置していきます。

# 歴史と文化の掘り起こしを

## 町長＝資源を生かし観光と交流人口の増加へ

**問** 地域の歴史と文化の掘り起こしの具体的方向性と2次交通の影響は。

**町長** 地域資源を効率よく生かす、付加価値を高め、観光行政に生かし、交流人口の増加につなげます。2次交通は、野岩鉄道(株)、会津鉄道(株)の活性化とともに生活交通と同様に運行体系



重要伝統的建造物群保存地区に選定された前沢地区



## 町政を問う 一般質問

# 自然エネルギーの積極的導入を

町長＝本町にふさわしい活用を検討

**問** 東京電力福島  
第1原子力発

電所事故以降、小水力や風力などの自然エネルギーを積極的に取り入れる方向に進むと考えます。「自然エネルギーのまちづくり」に民間資本を誘導する考えは。

**町長**

行政が担う役割は、参入しやすい環境整備をすることであり、直接の事業展開は採算性を検証しながら民間資本で推進することが効果

的と考えます。

**問**

田島ダムに小水力発電を設置する考えは。

**町長**

既設砂防ダムに後付けで取水口をつくり、発電設備を設置した例もあり、技術的には可能と考えます。

**問**

伊南川沿いに3連の水車を設置して小水力発電をする考えは。

**町長**

設置は可能ですが、水車式はタービン式に比べ発電効率が低いため、環境モニユメント的な位置づけと考えます。



小水力発電「元気くん1号」(山梨県都留市)  
写真：都留市ホームページより

## バックアップタウン構想推進を

町長＝本町の優位な立地条件を積極的に PR

**問**

東日本大震災のマグニチュード9でもほとんど被害を受けずに済んだ本町は、巨大地震に強いことが証明されました。

一方では首都機能のリスク分散の必要性が叫ばれており、国や大企業の重要データをバックアップするため、機能の一部を本町に移転するよう、働きかけるチャンスと考えます。

バックアップタウン

構想に対する町長の考えは。

**町長**

現在、インターネット上にあるサービスを利用するクラウドコンピューティングが進み、データセンターなどの需要が高まっています。この度の震災被害も少なく、他の自然災害等も少ない、優位な立地条件を積極的にPRして企業誘致に努めます。

用語

バックアップ

タウン構想

顧客のサーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設を一定の地域に集約する構想

クラウド

コンピューティング

コンピュータ処理をインターネットなどのネットワークを通して外部で処理すること。

その他の質問

- ・ 町議会議員選挙の開票方法を変えるべき
- ・ 介護認定者の増加予想と対応

## 郷土を守るため風評被害を払拭

東日本大震災の対応に伴う新たな事業を展開するため、2,415万円を追加する一般会計補正予算が町から提案され、慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

### 一般会計補正予算の内訳

名称	内容	予算額
緊急雇用創出基金事業委託料（震災対策事業）	避難者へきめ細かな支援をするための委託料	1,415万円
東日本大震災風評被害対策委員会補助金	風評被害を払拭するために行政・民間で構成された「東日本大震災風評被害対策委員会」の活動を支援するための補助金	1,000万円

緊急雇用創出基金  
事業の内容は

渡部優議員

緊急雇用創出基金事業の委託先と事業内容は。

商工観光課長

委託先は財団法人田島振興公社を考えています。事業内容は、東日本大震災の影響で本町に避難されている方を支援するため支援員を6名雇用し、被災地市町村の情報収集と連絡業務、さらに、避難者の健康相談などを行ないます。

風評被害の影響は

大桃英樹議員

風評被害は多岐分野にわたりますが、影響

予算質疑

ほどの程度か。

商工観光課長

第一回風評被害対策委員会各加盟団体から風評被害の報告がありました。被害は左表のとおりです。

### 風評被害状況（4月27日現在）

業種	被害状況
観光業	教育旅行では14件のキャンセルがあり、2,761万円の損失
飲食業	宴会・法事等のキャンセルにより売上げが例年比の10分の1に落ち込む

※被害は多岐にわたるため、一部のみお知らせします

## 議会活動報告

就労環境の充実をめざして

雇用と企業誘致に関する特別委員会を設置し

近年の厳しい雇用状況は、町民に大きな不安を与えているだけでなく、町の財政にも多大なマイナス影響を与えています。

そうした中、東日本大震災による原発事故が発生し、本町では風評被害が経済悪化を招き、雇用不安がさらに増しています。

議会では、雇用創出と企業誘致を目的とした「雇用と企業誘致に関する特別委員会」を設置し、就労環境を充実させるための積極的な活動をします。

### 委員会の構成

委員長 星登志一 副委員長 渡部優  
委員 室井実、阿久津梅夫、山内政、湯田良一、菅家幸弘、芳賀沼順一



## 南会津地方町村議会議員大会で提案

### —本町からの要望事項4件を議決—

7月7日、会津高原リゾートイン台鞍で、南会津地方町村議会議員大会主催の議員大会が開催されました。この大会は、南会津郡内の4町村の議員が一堂に会して、南会津地方の諸問題を共同で解決していくことを目的に毎年開催され、今年も62回目となります。本町議会からは、大桃英樹議員と星登志一議員が2件ずつ提案理由を説明し、要望事項は、今後、国・県への要望活動が行なわれ、実現に向けた運動が展開されます。

- 要望事項**
- ① 東日本大震災による観光事業者に対する風評被害補償について
  - ② 林業の活性化について
  - ③ へき地医療の充実と県立南会津病院の整備拡充について
  - ④ 国道352号（穴原～耻風間）の改良促進について

### 第62回 南会津地方町村議会議員大会 主催 南会津地方町村議会議長会



星登志一 議員

大桃英樹 議員

## 主要産業の状況を調査

### —産業建設委員会—

産業建設委員会では6月2日から3日の2日間、町内の主要産業と施設の状態を把握するため、所管事務調査を行いました。

#### 農業

あらためて南郷トマトのブランド力を再認識するとともに、農家の育成強化が町の農業を支える基本のひとつであることを強く感じました。農業に新規に参入した場合、トマト栽培が比較的収入を得やすいため、雇用を生み出す観点からも今後、支の方策の充実が求められます。

#### 林業

森林整備を進めていくなかで、間伐材の活用が重要な課題となります。間伐材の利用促進として木質ボイラーの検討だけでなく、チップロードへの利用促進を検討する必要があります。また、間伐材利用の発電所など地域に貢献しうる設備等の調査を実施しなければなりません。

#### 建設業

町発注工事の下請け状況を調査したところ、町外業者に多く下請けを出している元請業者がありました。町内に雇用が発生するよう今後も下請け等の調査を継続していきます。



※所管事務調査報告書から抜粋



## 地域の課題と町の考えを知りたい —南郷婦人会が議会を傍聴—

議会を傍聴した邊見美代子さん、馬場シマ子さん、馬場マツ子さんに感想を聞きました。

南郷婦人会として議会傍聴を計画したのは、昨年、先輩会員が個人で傍聴され、地域の議員が活躍されていることを会報で伝えてくれたからです。

議会は平日のため、多くの会員は参加できませんでしたが、傍聴席に入ると、議場の張り詰めた空気が伝わってきました。

最初の一般質問は、震災に関するものでした。内容も良く聞き取れ、町長さんの答弁もよく分かりました。午前中3人の一般質問がありましたが、音響設備の不具合のせい、一部聞き取りにくく、議員さんの思いが伝わらないところがあり残念でした。

また機会を見つけ、傍聴したいと思います。

## 読みやすさを追求します —新議会広報委員会始動—

3月の大震災以来、原発事故、放射能問題、エネルギー問題など、大きな試練の中に私たちはいます。一日も早くこれらの問題が解決し、安心して生活できる日が来ることを心から願います。

さて、私たち議会広報委員も新たな体制でスタートしました。「議会だよりはなぜ発行するのか」「読者に伝えなければならないことは」「政策形成のプロセスを伝えるには」など、時々立ち止まり、初心に帰り、編集作業を進めてまいります。

私たち広報委員6名は、「議会だよりをさらに読みやすく、分かりやすく」をモットーに互いに研さんしつつ、努力していく覚悟です。より良い議会だよりにするために皆さんのご意見、ご感想をお待ちしております。

議会広報委員長 湯田 哲



## 議会傍聴におこしく下さい

平成23年9月定例会

9月9日(金)から予定

議会傍聴の手続きは簡単。  
本庁3階傍聴席入り口で住所と名前を書くだけです。  
傍聴席で議案も閲覧できます。

### 議会広報委員会

委員長	湯田 哲
副委員長	大桃英樹
委員	湯田良一
委員	室井嘉吉
委員	楠 正次
委員	菅家幸弘

発行 南会津町議会 : 〒967-8501 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1  
TEL:0241-62-6310 FAX:0241-62-6102  
編集 議会広報委員会 : E-mail:gikai@town.minamiaizu.lg.jp

